

リフォーム事業者・工務店の皆様へ 協議会リフォーム事業者認定講習会のご案内

認定リフォーム事業者としてビジネスチャンスを増やしませんか

認定制度について

不動産事業者との連携による ワンストップサービスの提供

協議会では、中古住宅の購入者に対して、『インスペクション』『瑕疵保険の付保』『リフォーム』『融資相談』等をワンストップで提供するため、不動産事業者と連携ができるリフォーム事業者を協議会が認定し、安全安心なリフォームを依頼できる事業者として協議会HP等で掲載します。

認定のメリット

不動産事業者との取引先拡大

一般消費者に加えて、不動産事業者との取引が増えることにより、ビジネスチャンス拡大が見込まれます

新たなビジネス展開の可能性

瑕疵保険検査事業者となることで、検査ビジネス、証明書発行業務による収益が見込まれます

開催概要

- 日程：平成29年 **2月10日** (金)
- 時間：**13:30~16:30** (受付 13:00~)
- 会場：宮城県不動産会館 4F 大会議室
仙台市青葉区国分町3-4-18
- 定員：**50**名 (受講は無料です)
- 対象：リフォーム事業者・住宅建設事業者
- 主催：東北地区中古住宅流通促進協議会
- HP：<http://tohoku-cyuko.jp/>



下記にご記入の上、そのまま **FAX 022-266-2189** へ送信して下さい。

協議会リフォーム事業者認定講習会 参加申込

商号又は名称	住所
TEL ()	〒
参加人数	FAX ()
参加者名 名	

※お問合せ 東北地区中古住宅流通促進協議会 事務局 担当/遠藤、阿部 電話 022-266-0011

主催 東北地区中古住宅流通促進協議会
宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番18号
TEL022-266-0011 FAX022-266-2189